

請願第 1 号

2018年2月26日

すべての人が安心できる年金制度の創設を求める請願

長崎市議会議長
野口 達也様

請願人

長崎市浜口町2-14

あこやビル3F

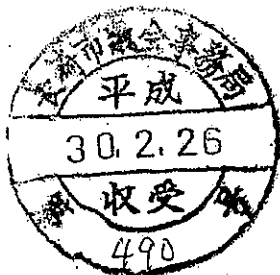
全日本年金者組合長崎支部

支部長 橋口 亮子

連絡先



議会事務局議事調査課



紹介議員

長崎市議会議員

氏名 ~~内田隆英~~ 印

氏名 中西敦信 印

氏名 印



すべての人が安心できる年金制度の創設を求める請願

1、請願趣旨

貴市議会が市民生活と福祉の向上・増進をめざしてご尽力されていることに対して、敬意を表します。

いま、高齢者は、唯一生活の糧である年金のうち、国民年金（老齢年金平均額）は、平成27年度月額で5万5157円、厚生年金で14万5305円（出展：厚生労働省年金局）となっています。

こうしたなかで無年金者は100万人以上といわれています。2017年度に年金受給資格期間が25年から10年に短縮され、約64万人の無年金者が受給権を獲得したことは、無年金者を救済する一助となり歓迎すべき制度改正です。しかし、10年間保険料を払っても、年金受給月額が約1万6千円と低額で、人間らしい普通の生活ができる年金額ではありません。

憲法の理念がいかされていない現行の制度を正し、「最低保障年金制度」の創設が是非とも必要になります。

国連社会権規約委員会は日本政府に対する最終見解の中で、「公的年金制度に最低保障を導入すること」「年金制度に存在する事実上の不平等を可能なかぎり最大限改善すること」を勧告しています。また、2007年7月の政令指定都市市長会が「最低年金の創設」を提案したこともあります。

貴市議会におかれましては「すべての人が安心できる年金制度」の確立に向けて、下記事項の実現をめざすため、政府当局に向けて意見書を提出して下さるよう請願いたします。

2、請願項目

- 1、マクロ経済スライドを廃止し「年金カット法」の年金額改定新ルールは実施しないで下さい。
- 2、年金隔月支給を毎月支給にあらためてください。
- 3、年金支給開始年齢の引上げはやめてください。
- 4、全額国庫負担による最低保障年金制度を実施してください。